

平成 24 年度
教員免許状更新講習・募集要項

高知学園短期大学

<http://www.kochi-ge.ac.jp>

1. 講座開設趣旨

この講座は、教育職員免許法の改正により設けられた「教員免許更新制」に基づき、文部科学大臣の認定を受けて、本学のこれまでの幼児教育の教員や保育士を養成してきた歴史や伝統を生かしながら、幼稚園教員の資質、指導力の向上を目的として開設するものです。

本講習を受講し、修了認定試験に合格した場合、「履修証明書」が発行されます。

2. 受講対象者

この講習は、幼稚園教諭免許状を有し、平成 25 年 3 月 31 日及び平成 26 年 3 月 31 日に修了確認期限を迎える以下に該当する方が受講対象者となります。

- (1) 現職教員（園長、教頭を含む。）
- (2) 幼稚園の栄養職員、養護職員
- (3) 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- (4) (3)に準ずる者として免許管理者が定める者
- (5) 幼稚園教員採用内定者
- (6) 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者。
- (7) 過去に幼稚園教員として勤務した経験のある者
- (8) 認定子ども園又は幼稚園を設置している者が設置する保育所などに勤務している場合に限り、幼稚園教諭免許状を有している保育士
- (9)

○ 平成 25 年 3 月 31 日に修了確認期限となる方

生 年 月 日	年 齢 ※	免許状更新受講期間
昭和 32 年 4 月 2 日～昭和 33 年 4 月 1 日	満 55 歳	平成23年 2 月 1 日
昭和 42 年 4 月 2 日～昭和 43 年 4 月 1 日	満 45 歳	～
昭和 52 年 4 月 2 日～昭和 53 年 4 月 1 日	満 35 歳	平成25年 1 月 31 日

※ 平成 25 年 3 月 31 日における年齢

○ 平成 26 年 3 月 31 日に修了確認期限となる方

生 年 月 日	年 齢 ※	免許状更新受講期間
昭和 33 年 4 月 2 日～昭和 34 年 4 月 1 日	満 55 歳	平成24年 2 月 1 日
昭和 43 年 4 月 2 日～昭和 44 年 4 月 1 日	満 45 歳	～
昭和 53 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日	満 35 歳	平成26年 1 月 31 日

※ 平成 26 年 3 月 31 日における年齢

3. 講習時間及び本学での開設講習・定員

講習修了には、下記の合計 30 時間以上の受講が必要となります。

会場はすべて高知学園短期大学です。

領域	項 目	時間	本学での開設日程・定員
必修領域	教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項	12時間以上	平成24年8月4日(土)・5日(日) (40名)
選択領域	教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項	18時間以上	平成24年 8月18日(土)・25日(土)・26日(日) (40名)
合 計		30時間以上	

4. 講座内容 (各講座の概要は開設講座一覧(詳細)をご覧ください。)

・必修領域

日程	時 限	時 間	事 項	細 目	担当者	
8/4 (土)	1	8:40~10:10	学校の内外における連携協力についての理解	様々な問題に対する組織的対応の必要性	小島 一久	
	2	10:20~11:50	教職についての省察	教員としての子ども観、教育観等についての省察	山本 勝子	
	11:50~12:50		(昼休み)			
	3	12:50~14:20	子どもの変化についての理解	子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見(特別支援教育に関するものを含む)	加藤 秋美	
	4	14:30~16:00	子どもの変化についての理解	子どもの生活の変化を踏まえた課題	吉村 斉	
	5	16:30~17:30	試 験			
8/5 (日)	1	8:40~10:10	教育政策の動向についての理解	法令改正及び国の審議会の状況等	有田 尚美	
	2	10:20~11:50	学校の内外における連携協力についての理解	学校における危機管理上の課題	小島 一久	
	11:50~12:50		(昼休み)			
	3	12:50~14:20	教職についての省察	学校を巡る近年の状況変化	池島 千恵子	
	4	14:30~16:00	教育政策の動向についての理解	学習指導要領の改訂の動向等	春原 淑雄	
	5	16:30~17:30	試 験			

・選択領域：幼稚園教諭のための知識・技能講習

日程	時限	時間	事項	担当者	
8/18 (土)	1	8:40～10:10	1. 幼児期における音楽の指導	竹村 正	
	2	10:20～11:50	2. 幼児のための特別支援教育	加藤 秋美	
	11:50～12:50		(昼休み)		
	3	12:50～14:20	3. 造形表現への視座	末田 光一	
	4	14:30～16:00	4. 保育者の健康と運動	山本 英作	
5		16:30～17:30	試 験		
8/25 (土)	1	8:40～10:10	5. 学級集団、教授、学習研究の動向について	吉村 斉	
	2	10:20～11:50	6. 子どもの健康管理	矢野 智恵	
	11:50～12:50		(昼休み)		
	3	12:50～14:20	7. 乳幼児期～思春期までのメンタルヘルス	山本 和代	
	4	14:30～16:00	8. 子どもの身体表現	池澤 眞由美	
5		16:30～17:30	試 験		
8/26 (日)	1	8:40～10:10	9. 保育者の精神的健康について	春原 淑雄	
	2	10:20～11:50	10. 幼児の学びの連続性を図る	池島 千恵子	
	11:50～12:50		(昼休み)		
	3	12:50～14:20	11. 幼児の言語発達について	今井多衣子	
	4	14:30～16:00	12. 幼児期の学びと学力問題	有田 尚美	
5		16:30～17:30	試 験		

5. 受講手続

(1) 募集期間：平成24年5月7日(月)～6月22日(金)

(ハガキの申込から受講決定までの期間)

(2) 申込み方法 (別添 「受講申込手続き等の流れ図」 参照)

① ハガキ (封書可) で、「①郵便番号、②住所、③氏名 ④年齢、⑤生年月日、⑥自宅電話番号 (または携帯)、⑦勤務先幼稚園名、⑧勤務先の電話番号」を明記して、本学教務課あてお送りください。

② 先着順で受け付け、後日、「受講受付通知書」、「受講申込書」、「受講料振込依頼書」等を送付します。

③ 受講料を所定の振込依頼書にて最寄の金融機関から振り込んでください。

(振込手数料は、受講者負担となります)

④ 受講申込書等を本学あて郵送してください。

⑤ 受講決定・・・受講料の納付及び申込書等を確認し、受講票等を送付します。

※ 申込み時に記載された氏名、住所等の個人情報につきましては、本講習の実施に係る業務のみに使用します。

6. 課題意識調査書（事前アンケート）

受講申込みと同時に、課題意識調査書を提出していただきます。この課題意識調査書には、本講習を受講した理由、履修したい事柄、講習受講にあたっての要望等についてお書きください。担当講師が事前に参照し、講習に反映できるよう努めます。

7. 受講料

- ・ 必修領域 1 講座（12 時間） 12,000 円
- ・ 選択領域 1 講座（6 時間） 6,000 円（いずれか 1 日受講の場合）
2 講座（12 時間） 12,000 円（いずれか 2 日受講の場合）
3 講座（18 時間） 18,000 円（全 3 日間受講の場合）

※ 選択領域については、18 時間全てを受講することを原則としますが、諸事情により全て受講しない場合は、1 講座を単位として受講してください。

8. 受講辞退

受講申込書を提出後、受講を辞退する場合は、本学教務課までご連絡ください。

なお、納付された受講料は原則として返還しません。但し、次に該当する場合は、本人からの受講辞退の申出により当該受講料を返還する場合があります。

（受講料を返還する場合は、受講辞退届を受理した日を基準とします。）

受講辞退届受理日	返還額
イ 当該講座の講習開始日の前日から起算してさかのぼって 8 日目にあたる日以前に辞退する場合	受講料から 1,000 円を差し引いた額
ロ 当該講座の講習開始日の前日から起算してさかのぼって 7 日目にあたる日以降に辞退する場合（ハに掲げる場合を除く）	受講料の 5 割
ハ 当該講座の講習開始日以降	返還なし

9. 修了認定

講習の修了認定は、各講座の認定試験によって行います。

必修領域・・・8 月 4 日、8 月 5 日

選択領域・・・8 月 18 日、8 月 25 日、8 月 26 日

10. 受講者評価

各領域終了後、講習に対する 10 分程度の受講者評価を行いますので、ご協力ください。これは、今後の講習実施の参考資料として活用するため実施するものです。

11. 履修証明書

修了認定試験の合格者には、履修証明書を発行します。履修証明書は、免許管理者（勤務する園等の所在地の都道府県教育委員会）に対し、更新講習修了（履修）の確認申請をするための添付書類となります。履修証明書は講習終了後1ヶ月を目途に通知する予定です。

なお、不合格者にはその旨通知します。

12. 事前相談

本学での講習を希望する方で、障害（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱者等）を有し、受講上特別な措置を希望する方は、事前にお申出願います。また、日常的に補聴器、松葉杖等を使用している方も事前相談をお願いします。

問い合わせ先

〒780-0955

高知市旭天神町 292-26

高知学園短期大学 教務課

担当：森原誠二・前田治子

Tel 088(840)1121（内線 326・329）

Fax 088(840)1123